

令和7年度事業報告書

当センターでは、「令和7年度事業計画」に沿って、期中、以下の活動を行った。

1. サイバーセキュリティに関する取組み

(1) 調査・研究

サイバー攻撃の未然防止及び被害の拡大防止を図ることを目的に、国家サイバー統括室(NCO)などの関係機関から連携されたソフトウェアの脆弱性やサイバーセキュリティ対策に関する注意喚起等について、会員企業から提供された具体的な対策事例及び関連する参考情報を加え、「サイバーセキュリティインシデント情報」として当センターのホームページに14件掲載した。

利用者から寄せられた質問・照会と、それらに対する回答内容を掲載する、当センターホームページ内の「サイバーセキュリティ FAQ」サイトを定期的に更新した。

サイバーセキュリティに関連するシンポジウムに参加し、その報告を、NewsLetter「サイバーセキュリティシンポジウム道後 2025 参加報告」として令和7年4月に、また NewsLetter「第 29 回サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム 参加報告」として令和7年6月に、各々公表した。

金融機関におけるペネトレーションテスト及び TLPT の実施状況と取組事例を整理し紹介するとともに、それらを踏まえて特に TLPT の実施に関する論点や留意点等を取りまとめた調査研究レポート「金融機関におけるペネトレーションテスト及び TLPT の取組状況」を、令和8年3月に公表した。

サイバーセキュリティ対策のひとつとして注目が集まる、ゼロトラスト・セキュリティに関して、調査・研究を進めた。

(2) 研修・セミナー等

会員企業におけるサイバー攻撃への対応態勢の整備支援として、当局及び関係団体の協力を得て、「サイバーセキュリティワークショップ（基礎編）」を8回開催した。

また、「インシデント対応の訓練・演習」、「リスク分析・評価」をテーマとする「サイバーセキュリティワークショップ（ステップアップ編）」を5回開催した。

サイバーセキュリティ対策をテーマとする金融機関の経営層向けの講演を「訪問サービス」として、10回実施した。

主に地域・中小金融機関の経営層を対象に、行政機関や地域金融機関から講師を招聘し、サイバーセキュリティにおける経営層の責任と役割を解説する「経営層向けサイバーセキュリティセミナー」を、令和8年2月に開催した。

2. 調査・研究

(1) 新しい技術・金融サービス

EU AI Act の概要を整理するとともに、米国の主な州における法制度の状況や、これを踏まえた金融機関での AI の利活用事例を紹介した NewsLetter「EU AI Act の概要と米国 AI 規制の動向」を、令和 7 年 6 月に公表した。

海外におけるデジタルインボイスの活用状況と日本への影響について調査・研究を進め、NewsLetter「海外におけるデジタルインボイスの活用状況と日本への影響」として、第 1 部「海外編」を令和 7 年 10 月に、第 2 部「国内編」を令和 7 年 11 月に、それぞれ公表した。

米国損害保険会社における保険業務での AI 活用状況やその背景等を取りまとめた調査研究レポート「米国損害保険会社の InsurTech における AI の活用状況と国内保険業界への示唆」を、令和 7 年 12 月に公表した。

金融機関での利用が進む AI に関して、AI 特有のリスクを踏まえたガバナンスの観点から調査・研究を進め、調査研究レポート「金融機関における AI 活用とガバナンスの現状」を令和 8 年 1 月に公表した。

地域金融機関におけるアプリでの非金融サービスの提供事例等を取りまとめた調査研究レポート「地域金融機関におけるデジタルでの顧客接点を活かした非金融サービスの現状と課題」を、令和 8 年 2 月に公表した。

当センター内での AI 利活用に向けて、製品の特性や RAG の活用方法等について調査・研究を進めた。

(2) IT ガバナンス・IT 投資

サイバーセキュリティリスクに関する規制の内容・水準が国・地域によって異なるもとでの欧米大手金融機関における対応を紹介した NewsLetter「近年のサイバーセキュリティリスクに関する規制強化を踏まえた欧米大手金融機関におけるグローバルでのリスク統制態勢」を、令和 7 年 10 月に公表した。

幅広い業態の金融機関における全社員の IT リテラシー向上の取組みや課題認識等を整理した調査研究レポート「金融機関における全社員の IT リテラシー向上の取組み」を、令和 8 年 1 月に公表した。

金融機関のモバイルアプリの開発にアジャイル型の採用例が増えているなか、その効果的な進め方や工夫等を取りまとめた調査研究レポート「金融機関におけるアジャイル型開発の効果的な進め方と実践的な工夫・留意点」を、令和 8 年 2 月に公表した。

(3) IT 等の利活用・リスク管理

対顧客業務での AI 利用に当たってのデータ利活用の現状及び課題等を整理した調査研究レポート「対顧客業務での AI 利用に向けたデータ利活用及び組織運営面の取組み」を、令和 7 年 12 月に公表した。

(4) 決済サービス・市場インフラ

中央銀行デジタル通貨（CBDC）や、デジタル地域通貨に関する調査・研究を進めた。
また、日本銀行の「中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会」に参画した。

地域金融機関によるデジタル地域通貨事業への取組みについて調査・研究を進め、調査研究レポート「地域金融機関によるデジタル地域通貨の取組み」を令和7年12月に公表した。

QRコード決済サービスを提供するに当たっての本人確認方法や不正取引モニタリング等に関する調査研究レポート「金融機関のQRコード決済サービス提供におけるリスク管理態勢の動向」を、令和8年1月に公表した。

米国大手証券会社における富裕層向けビジネスにおけるデジタル戦略等に関するNewsLetter「米国ウェルスマネジメント・ビジネスのデジタル戦略とデータ基盤投資」を、令和8年1月に公表した。

(5) 金融機関アンケート

金融機関等におけるシステム化動向や安全対策の実施状況等を調査するため、「令和7年度金融機関アンケート」を実施した。アンケート集計結果を掲載した機関紙「金融情報システム（金融機関アンケート調査結果）」を、令和7年11月に発刊した。

3. ガイドライン・手引書

(1) 金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書

「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第13版）」の英訳版を、令和7年11月に公表した。

官公庁・各協会・団体から公表されたAI・生成AI、サイバーセキュリティ、耐量子計算機暗号（PQC）等に関するガイドラインやレポート等を踏まえた改訂作業を実施し、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第14版）」として、令和8年3月に公表した。

当センターのホームページの「安全対策基準FAQ」サイトにおいて、利用者から寄せられた質問・照会と、それらに対する回答内容について、定期的に更新した。

(2) 金融機関等のシステム監査基準

令和7年6月に「金融機関等のシステム監査基準（第2版）英訳版」を公表した。

令和8年度以降の改訂に向けた情報の収集を進めるとともに、当センターホームページ内の「システム監査基準FAQ」サイトにおいて、利用者から寄せられた質問・照会と、それらに対する回答内容を定期的に更新した。

(3) 金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書

令和 7 年 3 月に公表した第 5 版の普及活動を行うとともに、令和 8 年度以降の改訂に向けた情報の収集を進めた。

(4) 金融機関等のセキュリティポリシー策定のための手引書

平成 20 年度の第 2 版発刊以降、サイバーセキュリティの重要性の高まりやクラウドサービスなど新しい技術の活用の拡大等の環境変化がみられることを踏まえ、改訂作業を実施し、「金融機関等のセキュリティポリシー策定のための手引書（第 3 版）」として、令和 8 年 3 月に公表した。

(5) 金融機関等のシステムリスク管理入門

平成 20 年度の発刊以降、外部委託先管理の増加やサイバーセキュリティ対応の重要性の高まり等の環境変化がみられることや、会員金融機関等から改訂要望が寄せられていることを踏まえ、「金融機関等のシステムリスク管理の解説書」を作成し、令和 8 年 3 月に公表した。

(6) API 接続チェックリスト

令和 7 年 12 月に「金融機関における API 接続チェックリストに関する連絡会」を開催し、チェックリストの改定を決定したことから、「API 接続チェックリスト（令和 7 年 12 月版）」を公表した。

4. 説明会、講演会、研修・セミナー等

調査・研究成果の還元、当センターが策定した各種ガイドラインの普及、金融行政動向及び金融実務・IT 事情等に関する情報提供、並びに会員企業における人材育成支援のため、次のとおり、説明会や講演会、研修、セミナー等を開催した。

(1) 説明会

「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 13 版）」、調査研究レポート「金融機関における生成 AI に関する利活用動向～効果的な利活用と安全対策～」、「金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書（第 5 版）」の概要について説明する「全国説明会」を、10 回開催した。

会員企業の関心が高いテーマについての講演・ディスカッションを行う「地区別セミナー」を、8 回開催した。

当センターが作成・公表した調査研究レポートについて説明する「FISC 調査報告会」を、8 回開催した。

(2) 講演会

外部のシンポジウム・セミナー等において、当センター役職員が講師となる講演を、7回実施した。

金融情報システムに関連する最新の知見を会員に還元するため、行政関係者を講師に招聘し、令和7年12月に「FISC活動報告・講演会」を開催した。

(3) 研修・セミナー

金融機関等の IT 部門等の新任担当者、実務担当者・管理者あるいは役員といった階層別の研修・セミナーとして、新任担当者を対象とする「新任システム担当者セミナー」を2回、実務担当者・管理者を対象とする「システムマネジメントセミナー」、および金融機関のCIOやCISOなど役員等を対象とする「エグゼクティブセミナー」を、それぞれ開催した。

金融情報システムに関連する最新の知見を会員に還元するため、有識者等を講師に招聘し「FISC セミナー」を開催した。

システム監査人の育成を目的とする「システム監査セミナー」を、基礎コース及びアドバンストコースとして、それぞれ2回開催した。

(4) 訪問サービス

当センター役職員が講師となり、会員企業に対して、個別に金融情報システムに係る諸課題に関する調査・研究成果を解説する「訪問サービス」を、21回実施した。

会員企業向け講演映像のアーカイブ配信及び収録したDVDの貸出サービスを、266件実施した。

5. その他情報発信、会員サポート等

(1) 出版物

金融情報システムに関する調査・研究の成果や、当センターの活動内容について、調査研究レポート等の形でホームページに随時掲載することにより、タイムリーな情報発信を行った。

金融情報システムの現状等を網羅的にまとめた「金融情報システム白書」を、令和7年11月に発刊した。

主に令和7年度中に公表した調査研究レポート及びNewsLetterを収録した機関誌「金融情報システム」を、令和8年3月に発刊した。

(2) FISC ガイドラインサーチ

令和 8 年 3 月に「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 14 版）」、「金融機関等のセキュリティポリシー策定のための手引書（第 3 版）」、「金融機関等のシステムリスク管理の解説書」を収録した。現在、9 つのガイドラインを掲載している。

(3) 他機関との連携

金融庁及び一般社団法人全国銀行協会との間で、それぞれ定期的な意見交換を実施した。

外部機関が主催する委員会や研究会等のメンバー等として、以下のとおり、それぞれの会合に出席した。

- ・ 情報システム用設備専門委員会（主催：一般社団法人電子情報技術産業協会）
- ・ セプターカウンシル総会（主催：セプターカウンシル幹事会）
- ・ セプターカウンシル運営委員会（主催：セプターカウンシル幹事会）
- ・ ISO/TC68国内委員会 総会（主催：日本銀行）
- ・ JADAA企画委員会（主催：一般社団法人オルタナティブデータ推進協議会）
- ・ 中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会（主催：日本銀行）
- ・ 預金取扱金融機関の対量子計算機暗号への対応に関する検討会（主催：金融庁）
- ・ 資金決済システムの将来像に関するスタディグループ（主催：一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク）

6. 組織運営

(1) 第 1 回理事会

令和 7 年 5 月 23 日に会場・オンライン併用により開催し、令和 6 年度事業報告及びその附属明細書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、「常勤理事報酬の改訂」、令和 7 年度定時評議員会招集の承認を得るとともに、理事長及び常務理事の職務執行状況の報告を行った。

(2) 定時評議員会

令和 7 年 6 月 19 日に、会場・オンライン併用により開催し、令和 6 年度事業報告及びその附属明細書の報告、令和 6 年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の承認を得るとともに、「常勤理事報酬の改訂」の報告を行った。また、評議員、理事及び監事の選任を行った。

(3) 第2回理事会

令和7年6月20日に「決議の省略の方法」により開催し、代表理事及び常務理事の選定について承認を得た。

(4) 内閣府への定期書類提出

令和7年6月10日に令和6年度事業報告等の定期提出書類を内閣総理大臣（内閣府）に対し、電子書類により提出した。

(5) 第3回理事会

令和7年7月29日に「決議の省略の方法」により開催し、「決議の省略」の方法による評議員会招集の件につき承認を得た。

(6) 第1回臨時評議員会

令和7年8月8日に「決議の省略の方法」により開催し、評議員の選任につき承認を得た。

(7) 第4回理事会

令和7年11月19日に会場・オンライン併用により開催し、理事長及び常務理事の職務執行状況の報告を行った。

(8) 第5回理事会

令和8年3月17日に会場・オンライン併用により開催し、「令和8年度事業計画」、「令和8年度収支予算」、「令和8年度資金調達及び設備投資計画の件」について承認を得た。

(9) 内閣府への定期書類提出

令和8年3月31日に令和8年度事業計画等の定期提出書類を内閣総理大臣（内閣府）に対し、電子書類にて提出した。

(10) 登記申請等

期中、評議員及び理事交代の都度、変更登記申請を行った。

7. 法人の運営体制の充実を図るための取組

(1) 経費支出審査体制の強化

国内出張における交通費および宿泊費の申告時の取扱いについて「国内出張旅費に係る留意点」を制定し、出張旅費支出の審査体制を強化した。

(2) 生成 AI の有効かつ適正な利用の確保

生成 AI の有効かつ適正な利用を確保する観点から、「生成 AI 利用に関する規則」および「生成 AI の利用の承認に関する手続き」を制定し実施した。